

平成29年 第16回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 審議結果	4
○ 会議の顛末（速記録）	5 ～ 16

○ 会議日程・付議事件

会議日時 平成29年10月19日（木） 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第33号	平成29年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈 対象者の決定について	
5	議案第34号	平成29年度川西市奨学生の追加決定について	
6	議案第35号	第5次川西市総合計画後期基本計画（案）の作成につ いて	

○ 出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

○ 説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長 兼教育推進部参事（学校教育室担当）	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育室長	岸敬三
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
まなび支援室長	枅川隆雄
教育総務課長	藪内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	岩脇茂樹
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課主幹	河南裕美
学務課長	志波仁史
学校指導課主幹	升村誠志
教育相談センター所長	荒木浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
地域こども支援課長	大屋敷美子
中央図書館長	村山尚子
中央公民館長	藤井恵子
公共施設マネジメント室主幹 （施設整備担当）	小林尚司

○ 議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 33	平成29年度川西市立学校教職員永年勤続感謝 状贈呈対象者の決定について	29.10.19	29.10.19	可 決
議案 34	平成29年度川西市奨学生の追加決定について	29.10.19	29.10.19	可 決
議案 35	第5次川西市総合計画後期基本計画（案）の作 成について	29.10.19	29.10.19	可 決

[開会 午後2時]

- 牛尾教育長 只今より、平成29年第16回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 牛尾教育長 では、議事に入ります前に、服部委員の再任についてご報告させていただきます。
先月まで開催されておりました平成29年第3回川西市議会において、服部委員の1期目の任期満了に伴い提出されました、教育委員会委員の選任案件について市議会の同意をいただき、服部委員に2期目を務めていただくことになり、10月1日付で市長より辞令を交付いただいております。
それでは、服部委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。
- 服部委員 4年前に教育委員長を拝命いただき、その後、教育委員として4年間過ごしてまいりました。最初はもう何をしたいのかわからないような状態で、今現在も同じですけれども、非常に迷っておりましたが、川西の進んだ体験学習ですとか、天然記念物の問題ですとか、そういうものについて今後4年間また頑張っていきたいと思っておりますので、皆様、よろしくお願いいたします。
- 牛尾教育長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
- 牛尾教育長 それでは、議事に入らせていただきます。本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、磯部委員、服部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第15回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長
(藪内) それでは、第15回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

最後に、署名委員の署名ということで、加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第15回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長 それでは、こども未来部から、ご報告させていただきます。

(中塚) 1点目の川西市議会一般会計決算審査特別委員会につきましては、10月2日から4日まで3日間開かれまして、平成28年度決算の審査が行われました。

民生費の児童福祉費に関する主な内容は、保育所の待機児童対策について、病後児保育について、子ども会の活動について、若者の居場所づくりについて、などとなっております。

また、教育費に関する主な内容は、教育委員の活動について、全国学力・学習状況調査について、不登校やいじめへの対応について、セオリアの

利用状況について、スクールソーシャルワーカーの配置と活用について、ALT（外国語指導助手）の配置について、学校司書について、通学援助について、学校徴収金について、中学校給食の進め方について、高齢者大学について、加茂遺跡の活用について、中央図書館の利用状況について、などございました。

続きまして2点目、本日、午前には開催されました「第23回川西市立幼稚園なかよしフェスティバル」について、ご報告申し上げます。

第23回を迎えた今回も、市立幼稚園全9園の園児たちが総合体育館に一堂に会し、サブタイトルである「げんきいっぱい 川西っ子」のとおり、各種目の演技を元気よくのびのびと見せてくれました。色とりどりのパラバルーンが体育館のフロアに並び、それぞれの練習成果を発揮したり、フォークダンスを通じて自園以外の子どもたちとふれ合う姿が見られました。また、教師による競技にも取り組みまして、市立幼稚園同士の連帯を図るとともに、なごやかで楽しい時間を過ごすことができました。

次に、本日は4点目の9月分の教育委員の活動について、引き続きご報告させていただきます。

川西市立小学校、中学校、幼稚園、保育所の運動会、体育大会が行われ、委員の皆様には訪問いただき、学校園所の幼児から園児、児童、生徒、それぞれの発達段階に応じた演技、競技をご覧いただきました。運動会、体育大会の取り組み内容につきましてはこの後、教育推進部長からご報告させていただきます。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部長
(木下)

続きまして、教育推進部からご報告させていただきます。

3点目の平成29年度川西市立学校、幼稚園、保育所の運動会・体育大会について、ご報告申し上げます。

10月14日をもちまして市立学校、幼稚園、保育所の運動会、体育大会が無事に終了いたしました。

小・中学校では、どの学年の子どもたちも、走、表現、団体競技等において、今の自分の力の全てを出し切る姿が見られ、見ている人を引き込むような迫力、真剣さ、可愛らしさが伝わってきました。また、演技や競技だけでなく、応援する姿や係の仕事に責任をもって取り組む姿もあり、子どもたちの成長を感じる体育的行事となっております。

また、熱中症対策として、児童・生徒席のテント設営については、本年度も、多くの学校で、小学校と中学校の連携や、PTA・地域のご協力により、準備することができました。ほかにも、給水を促す放送や、一斉での

休憩時間の設定、子どもたちが一時的に休憩するテントの設置など、特に熱中症対策も含めまして、健康管理に関する対応が十分になされておりました。

幼稚園の子どもたちは、組体操、リレー競争などにおいて、自信をもって取り組んでいる姿を見せてくれました。最後の総行進ではしっかりと前を向いて、力強く歩んでいました。また、各園で趣向を凝らした保護者参加型の種目も繰り広げられました。

保育所では、1歳から5歳までの子どもたちが普段の活動をベースに、楽しんで運動あそびやリズムあそびに取り組んでおり、年齢をおって成長している様子が、多くの保護者とともに確認することができる絶好の機会になりました。

昨今、組体操の危険性について、社会的に関心が高まるとともに、その危険性が強く指摘される状況が伺えます。

本市においては、組体操については、演技の一部に制限を設けることではなく、過度な演出によって、いたずらに段数を高くすることのないよう注意喚起を図っています。併せまして、昨年度は、国や県の方針に基づき、「川西市立学校体育的行事における組体操等の実施にかかる指針」を策定し、子どもたちの体力の状況を踏まえて、段階的・計画的な指導を行い、安全対策を確実に講じるよう指導しているところです。

今年度は、組体操を実施する学校について、教育委員会の担当指導主事を派遣する機会を充実させるとともに、組体操の指導計画を事前にチェックする中で、無理のない演技内容やきめ細かな安全対策等、綿密な指導助言に努めました。

その結果、各校から、組体操にかかる怪我等の報告はありませんでした。

今後も、「組体操の成功は、すべての演技を完成させることではなく、すべての子どもたちが怪我をしないで演技を終えること」であるとの認識のもと、指導を徹底してまいります。

以上、報告いたしました運動会や体育大会等につきまして、来賓として、ご訪問いただいた教育委員の方々におかれましては、ご多忙の中、子どもたちの演技をご覧いただき、ありがとうございました。以上です。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

磯部委員

3番の運動会、体育大会を拝見した感想を申し上げます。小学校で表現のプログラムを拝見しましたが、本当に素晴らしいなと思いました。

すばらしいなと思った理由の一つというのが、児童の皆さんと先生との関係です。指導している学年の先生だと思いますが、先生と児童との絆を感じられた場面がありました。大抵は、朝礼台の上に1人立ってその表現をリードしていると思いますが、そのときは朝礼台の上にお一人女性の先生が立たれていて、朝礼台の下にしゃがむ形で男性の先生が座っていらっしゃいました。朝礼台に立つ先生方はぴしっと、かつ、きりっとした顔つきで立たれることが多いですが、低学年だったからなのかもしれませんが、女性の先生がとてもこやかに微笑みながら子どもたちと一緒に表現を楽しんでいました。その足元で男性の先生も、本当にこやかに子どもたちを何か慈しむかのようなまなざしで、ずっと表現を見ていました。また、時には自分も手を動かしながら子どもたちの演技を見ている様子を拝見しました。子どもたちも前にいる先生方の顔を見て、すごくこやかに微笑みながら表現をしていました。

そういう関係を見ると、普段の授業もきっと子どもたちと先生方が心を通わせながら、いい授業や学級づくりをしているに違いないと思いました。今回いろいろ拝見しましたが、本当にその表現のプログラムは心に響きました。

以上、感想です。

牛尾教育長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

鈴木委員

今日ありました「なかよしフェスティバル」2番のことですが、プログラムが大変コンパクトになっていて、園児の集中力を持続することに無理のない内容であったのが大変よかったと思いました。

また、3番、各学校園所の運動会、体育大会ですが、幼稚園、保育所で普段している体育遊びを演目に見せていただきましたが、マットや鉄棒、フープ、平均台などを配置して、サーキットをこしらえてそこを子どもたちが行くのですが、本当に子どもたちが喜々として、もう自信を持って取り組んでいるので驚くばかりでした。

伺ったところ、体操教室ですが年2回、先に幼稚園が取り組み、また昨年度から保育所にも体育の指導の先生が来てくださって、大変子どもたちに人気の若い男性なんだそうですが、やっぱりそのご指導の成果があらわれているなとつくづく思いました。

また、子どもだけではなく、それを見守っている先生たちがどういう観点で子どもを遊ばせるのか、どういうふう to 各種目、気をつけて指導するのかということを講師の方から学ばれているというのが見てとれました。

保育所にもそれが入って、大変よかったなと思います。保育所で、特に自分の子どもだけでなく全ての子どもたちを見守って楽しんでいる保護者の皆さんの様子というのも、大変印象的でした。

以上です。

牛尾教育長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

磯部委員

3番で、質問ですが、今回あいにくの雨でやむを得ず延期をしなければいけない日程がありました。延期を決定するのは各校園所長の判断に任されていると伺いましたが、判断基準は何か設けられているのでしょうか。

教育推進部参
事兼学校指導
課長（伊豆）

各学校におきまして、時間帯につきましてはおおよそ7時の段階で、学校長を中心に、グラウンドの状況とか天気予報なんかをかんがみて、その日に開催するか延期するかというのを決定しておりますので、一律に教育委員会で基準というのはございませんけれども、子どもたちの安全を確保するにはどれが一番ベターかということをかかんがみて開催を決定しております。

以上でございます。

磯部委員

ありがとうございます。こればかりは結果論になりますけれども、結果、子どもたちが一生懸命練習してきたことが精いっぱい力を発揮できる、楽しみにしていただいている保護者の皆様に、日ごろの教育活動をごらんいただけるベストな判断をこれからもやっていただければと思います。ありがとうございます。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

それでは、事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、議案第33号「平成29年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈対象者の決定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

教職員課長
（武富）

それでは、議案第33号「平成29年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈対象者の決定について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開きください。

本案は、川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈要綱により、平成29

年度の感謝状贈呈対象者を決定する必要があるため、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を求めるものでございます。

対象者として感謝状を贈呈する者は、本市公立学校の県費負担教職員として、通算10年以上勤務し、かつ、国公立学校の教職員として、通算25年以上勤務する者で、学校長から推薦があった者でございます。

2ページをご覧ください。本年度は、対象者名簿のとおり合計6名でございます。

その内訳は、小学校5名、中学校1名であり、女性が6名でございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第33号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第33号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第5、議案第34号「平成29年度川西市奨学生の追加決定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

学務課長 (志波) それでは、議案第34号「平成29年度川西市奨学生の追加決定について」ご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本案は、本年9月1日から14日まで追加募集を行いました、「平成29年度川西市奨学生」の追加決定につきまして、川西市奨学資金条例第6条第1項の規定に基づき、議決をお願いしようとするものでございます。

4ページをご覧ください。

まず、今年度の新規募集につきましては、下段の表の一番右側の列に表記しておりますとおり、国公立高校生で15人、私立高校生で15人、大学生で15人ということで、計45人を当初予算計画に上げております。

また、本年7月の定例教育委員会では、6月に実施いたしました新規募

集について、採用者数のH29の欄、ここに記載しておりますとおり、計28人の奨学生の決定について可決いただいたところでございます。そのことを受けまして、予算人数と改めて対比しましたところ合計で17人分、金額にしますと552万円の予算残額が生じておりましたため、より多くの対象者を支援することを目的に、このたび追加募集を行いました。

まず応募状況であります、この表の上の段の表をご覧ください。応募状況でございますけれども、高校生では国公立で1人、私立で2人、大学生では国公立で1人、私立で1人、合計で5人という応募でございました。

次に、選考結果につきましては、応募者2人のうち、ともに大学生でございますが、それぞれ所得基準を超えておりますので、その2人を除きますと、所得基準内の応募者は3人ということになり、予算の範囲内に収まっておりますので、このたび3人全員を採用しようとするものでございます。

では、所得審査の詳細につきましては、5ページの資料をご覧ください。表の構成ですが、上から順に「国公立の高校生」、「私立の高校生」、「大学生」に区分して表を掲載しております。

それと、それぞれの表の構成でございますが、左側縦軸に「通し番号」、それから「申請者の学年」がございます。その右側に「奨学生」、ここではひらがな記号で表記としております。次のBの欄は「平成28年の世帯合計所得額」で、申請者と生計を同じくする世帯員全員の合計所得でございます。次にAの欄は「所得基準額」で、世帯人数に応じて定めており、人数が多くなるにつれて基準額も高くなるということでございます。

また、その右側「A分のBの比率」でございますが、これは所得基準額に対する世帯合計所得額の割合でございます、この比率が低いほど所得基準額に対する世帯所得額が低いことを示しております。奨学生の比率を低い順に記載をさしていただいております。したがって、この欄の比率が1を超えている人については、所得基準額超過ということになりまして、奨学生としては不採用ということになります。

今回は、一番下の表にありますとおり、大学生のお2人、この方が所得基準を超えておりますので、不採用ということでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第34号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第34号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第6、議案第35号「第5次川西市総合計画後期基本計画（案）の作成について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

総務調整室長 それでは、議案第35号「第5次川西市総合計画後期基本計画（案）の作成について」ご説明いたします。
（中西）

議案書は、6ページでございます。本案は、第5次川西市総合計画後期基本計画（案）における教育委員会関係施策につきまして、別紙のとおり作成するについて、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決を求めるものでございます。

第5次川西市総合計画は平成25年度から34年度までを計画期間としており、その前期基本計画が本年度で最終年度となるため、来年度、平成30年度から34年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定するにあたり、市長部局のほうでパブリックコメントを実施していくものでございますが、その教育委員会に関係する部分の案を作成しようとするものです。

教育委員会に関する部分は、前期基本計画と同様に、視点といたしまして「生きがい」、政策では「育つ」と「学ぶ」、施策は31番から40番までとなっており、こちらも前期基本計画と同様となっております。施策ごとに、「現状と課題」、「主な施策展開」、「施策評価指標」、「役割」という形でまとめております。

各施策の案の作成にあたりましては、教育委員の皆様のご意見等を伺いながら、川西市総合計画審議会でのご意見や市議会議員の皆様と行いました基本計画懇話会でのご意見をふまえ、市長部局と調整しながら作成してきたものでございます。

なお、教育基本法で策定が求められております教育振興基本計画につきましては、川西市総合計画前期基本計画と同様に、後期基本計画においても教育委員会所管分野をその位置づけとしているところでございます。

それでは、施策ごとにご説明をさせていただきます。

7ページの施策3-1「子どもの健やかな育ちを実現します」でございます。

子ども・子育てに関する総合的な環境整備、就学前児童の教育・保育に関する施設や教育・保育内容の充実、留守家庭児童育成クラブの充実について記載しております。前期基本計画では「学ぶ」として記載されていた幼稚園教育に関する部分も本施策で対応するように変更しております。指標につきましては、「留守家庭児童育成クラブの入所待機児童数」を新たに設定しております。

次に、11ページの施策3-2「明るく楽しい子育てを支援します」でございます。

子育て支援に関するもので、子育て相談や拠点づくりについて記載しております。来年度開設予定の子ども・若者ステーションなどが関係するものでございます。指標の項目については前期と同様でございます。

続きまして、15ページの施策3-3「すべての子ども・若者のたくましい成長を社会全体で支援します」でございます。

ここでは子ども・若者への支援について記載をしております。現在、改訂作業を進めています「川西市子ども・若者育成支援計画」との整合を図るよう記載内容を修正しております。指標についても子ども・若者育成支援計画で用いる「日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合」、「子ども・若者ステーション利用者の満足度」といった指標を新たに設定しております。今後、アンケート調査を実施し、その結果をもとに目標値を設定するものにつきましては、現在調整中としております。

次に、17ページの施策3-4「児童・生徒の学力を向上させます」でございます。

児童生徒に対する指導方法などの強化や教職員への研修の充実、特別支援教育の充実のほか、後期基本計画では、次期学習指導要領を踏まえて外国語学習への対応や学校現場における業務の適正化を追加しております。指標につきましては、前期で設定していましたが「個別の教育支援計画作成の進捗度」につきましては目標値である100%を達成しましたので削除をしております。

次に、21ページの施策3-5「こころ豊かな児童・生徒を育みます」でございます。

特別の教科道徳や体験学習、人権教育の充実、学校・家庭・地域の連携協力による子どもの居場所づくりなどについて記載しております。指標につきましては、小学生、中学生の『「学校に行くことが楽しい」と思う子

どもの割合』、『「トライやる・ウィークの一週間が充実していた」と思う生徒の割合』が目標値を達成したため、より高い目標値に変更しております。

次に、25ページの施策36「誰もが等しく学べるよう支援します」でございます。

経済的事由に対する就学支援や、発育、いじめ、不登校などに対する教育相談などについて記載しております。指標についての変更はございません。

次に、27ページの施策37「児童・生徒の健康を守ります」でございます。

学校での保健指導や食育、給食について記載しております。

指標については、「健康診断結果をもとに治療勧告し、病院受診した割合」を小学校、中学校と分けて設定いたしました。また、「小学校給食の残食率」については、すでに高水準の値であることから、目標値を0.0%から1.0%に変更しております。

次に、29ページの施策38「計画的・効果的に教育環境を整備します」でございます。

学校備品の整備や適正な維持管理に加え、バリアフリー化や学校配置の適正化について記載しております。

指標につきましては、耐震化が完了したことから「学校・園施設の耐震化率」の項目を削除し、図書整備の指標となる『「読書が好き」と思う児童の割合』や「小・中学校におけるエレベーター設置率」を新たに設定しております。

次に、31ページの施策39「市民の学びを通して地域社会を支えます」でございます。

生涯学習の充実や社会教育施設の改修に加え、公民館の活用、図書館の活性化について記載しております。指標につきましては「公民館講座満足度」の目標値を見直し、より高い目標値に変更しております。

次に、33ページの施策40「ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します」でございます。

文化財の保存・活用や文化財施設の改修等、また文化財ボランティアとの連携に加え、天然記念物などの文化財の把握や情報発信について記載しております。指標について変更はございません。

以上、簡単ではございますが、教育委員会に係る後期基本計画(案)の概要でございます。今後、市長部局において最終調整が行われ、議員協議会を経て、11月上旬にはパブリックコメントが実施される予定でござ

います。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第35号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第35号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、11月16日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第16回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時33分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成29年11月16日

署名委員 磯部 裕子 ⑩

服部 保 ⑩